

教科書へのデジタル活用について

令和8年10月2日
文部科学省初等中等教育局教科書課

1. 現行のデジタル教科書 について

現行のデジタル教科書（教科書代替教材）

デジタル教科書の制度等

- **令和元年度から、紙の教科書の内容の全部を電磁的に記録したデジタル教科書がある場合には、教育課程の一部において紙の教科書に代えて使用することが可能に**（「教科書」ではなく「**教科書代替教材**」） ※H30学校教育法等の一部改正
- **令和3年度から、デジタル教科書の使用を各教科等の授業時数の2分の1未満とする制限を撤廃**

学習者用デジタル教科書の活用促進

- **令和3年度以降、小学5年生から中学3年生を対象にデジタル教科書を国から提供し、学校現場での活用を促進**
- **まずは英語、次に算数・数学**を配布。※慣れには少なくとも数年は必要であり、当面の間はデジタルと紙を併用（令和3年度からは実証事業として、令和6年度からは購入費として予算措置）

令和3年度

・任意の1教科→**全国の約40%**

令和4年度

・英語 → **全国の100%**
・算数 数学 → **全国の約20%**
（その他教科で50%）

令和5年度

・英語 → **全国の100%**
・算数・数学 → **全国の約50%**

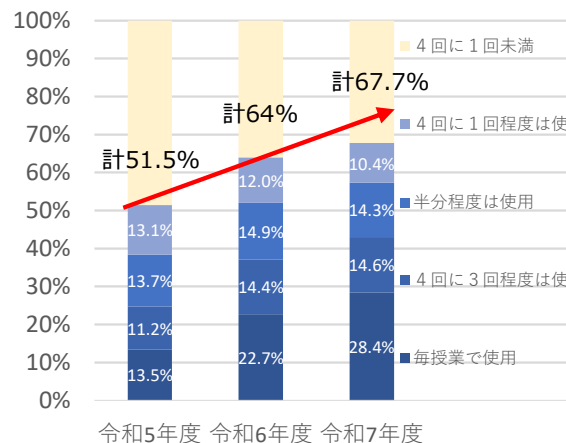
令和6～8年度

・英語 → **全国の100%**
・算数・数学 → **全国の50～60%**

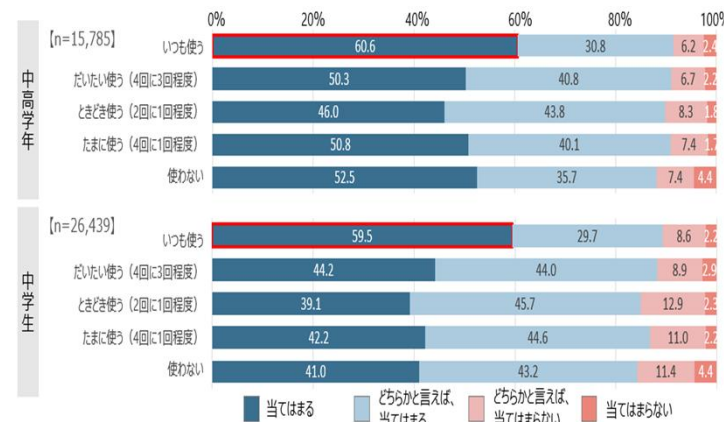
活用状況・効果

- **毎年10%程度ずつ、実践的な活用頻度が向上**。約7割の教師が4回に1回程度以上は授業で使用（令和7年度）
- **いつも使う児童生徒は「授業内容の理解」、「主体的な学び」、「対話的で深い学び」ができている割合が高い**

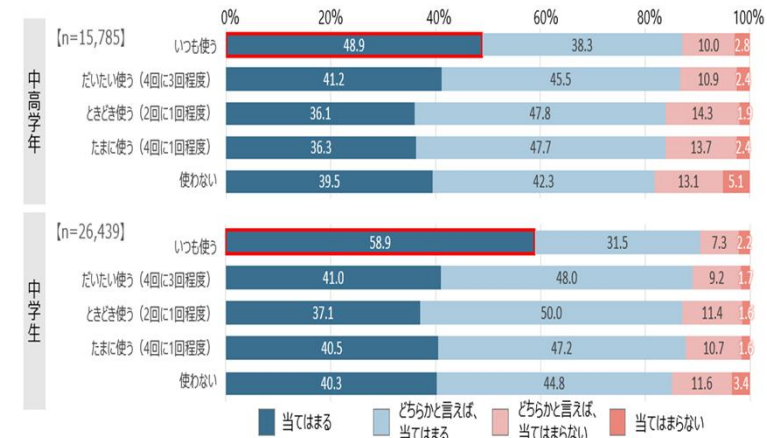
教師の授業での使用頻度の推移



使用頻度と授業内容の理解との関連



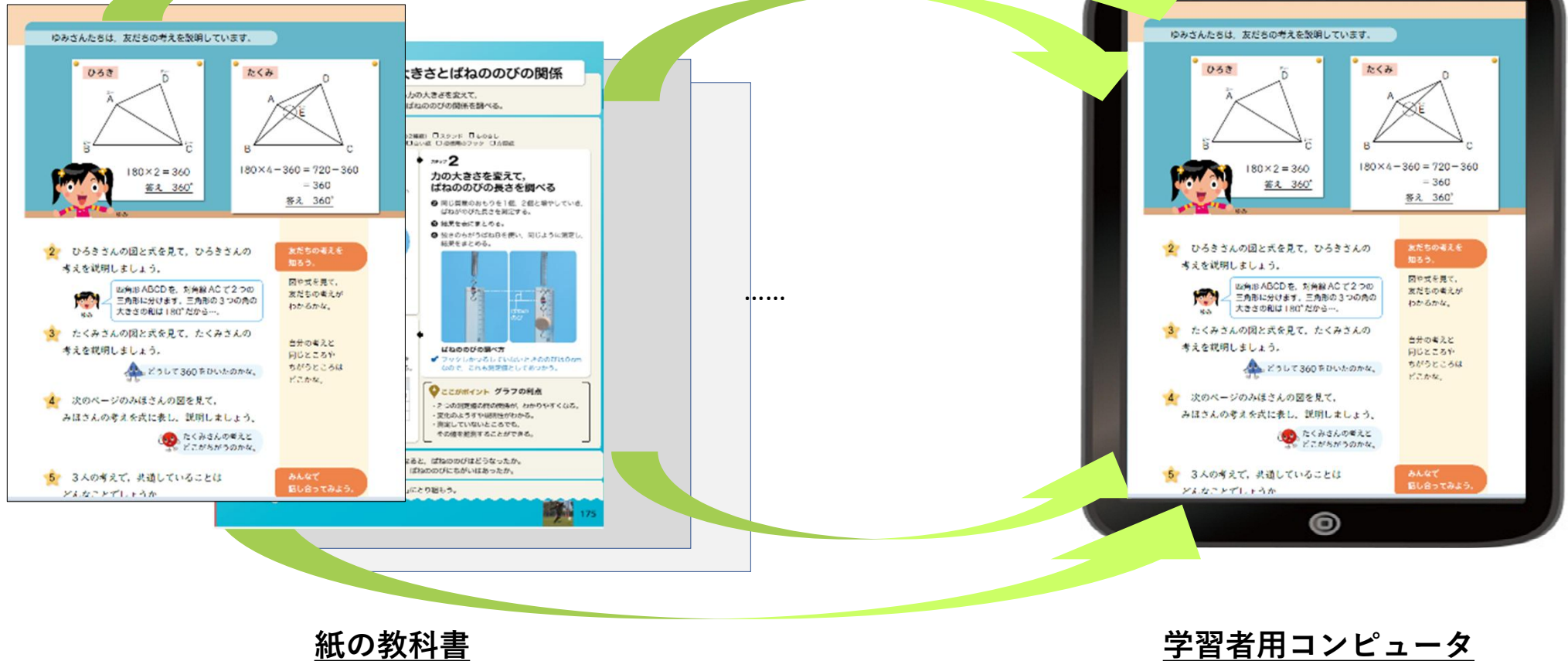
使用頻度と「主体的な学び」との関連



【出典】令和7年度「学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業」大規模アンケート調査（文部科学省委託事業）

現行のデジタル教科書のイメージ

同一の内容をデジタル化

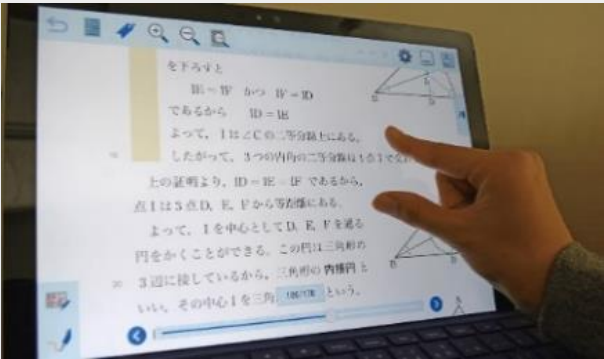


【現行のデジタル教科書の機能例】

ページ移動、見開きページ表示、書き込み、書き込み消去・保存、拡大・縮小、文字の書体・大きさ・色、行間、背景色の変更、ルビ表示、リフロー、音声読み上げ

現行のデジタル教科書の機能例と使用頻度

1 | 拡大



教科書を拡大して表示することができます。

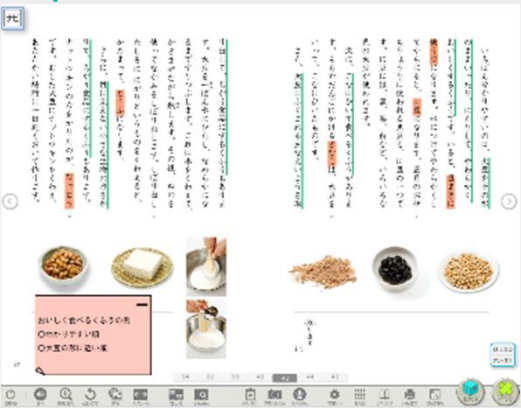
4 | 音声読み上げ



教科書の文章を音声で読み上げることができます。

児童生徒向け大規模アンケート調査

2 | 書き込み



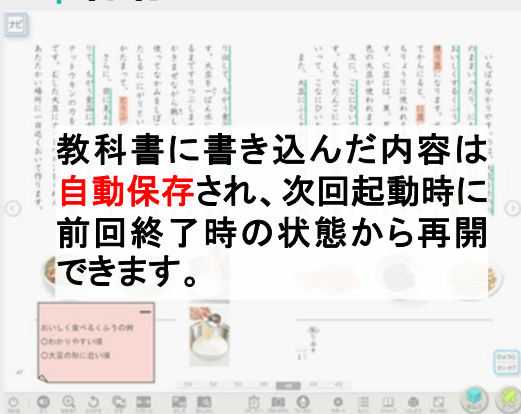
教科書にペンやマーカーで簡単に書き込むことができます。

5 | 背景・文字色の変更・反転



教科書の背景色・文字色を変更・反転することができます。

3 | 保存



教科書に書き込んだ内容は自動保存され、次回起動時に前回終了時の状態から再開できます。

6 | ルビ



教科書の漢字にルビを振ることができます。

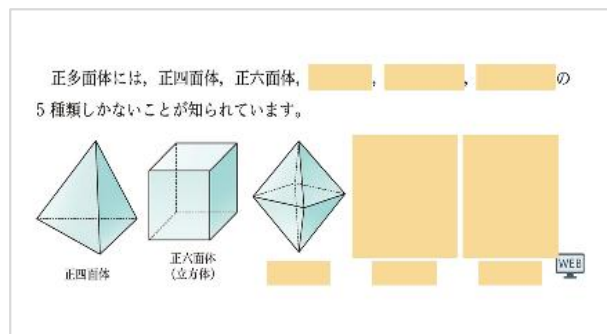
授業における学習者用デジタル教科書の機能別の使用頻度（全体教科平均、抜粋）

対象/機能	拡大	書き込み	保存	音声	色反転	リフロー	ルビ
R6（小・中学生）	約54%	約52%	約44%	約34%	約28%	約44%	約30%

注） アンケートにおける選択肢：①「いつも使う」、②「だいたい使う（4回に3回程度）」、③「ときどき使う（2回に1回程度）」、④「たまに使う（4回に1回程度）」、⑤「機能はあるが使ったことがない」、⑥「機能がわからない」、⑦「機能自体がない」のうち4回に1回以上の頻度で使うという回答（①～④）の割合

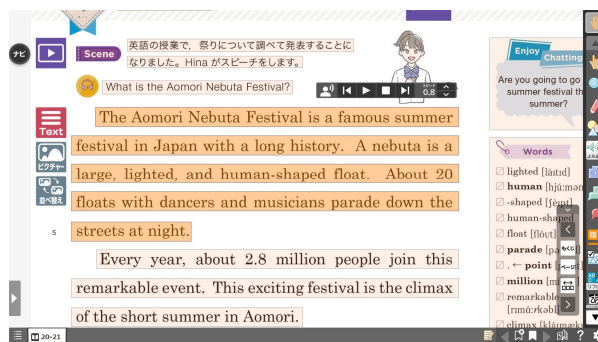
そのほか、現行のデジタル教科書にある機能の例

7 | 付箋機能



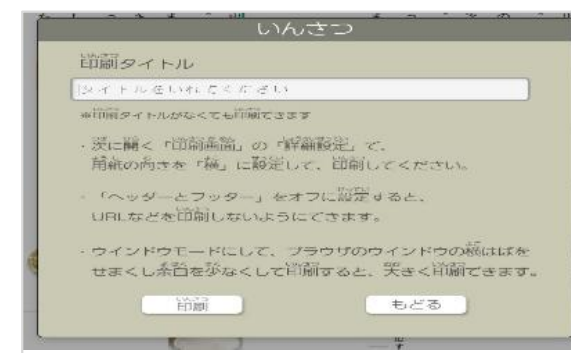
教科書の記載の一部を付箋によって隠すことができ、タッチすることで付箋を外すことができます。

8 | 朗読



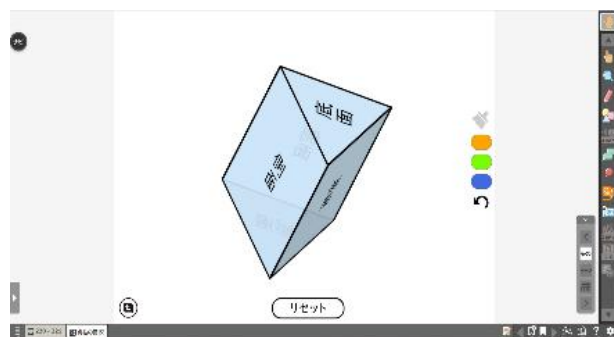
音読・朗読の音声やネイティブ・スピーカー等が話す音声を教科書の文章に同期させつつ使用することができます。

9 | 印刷機能



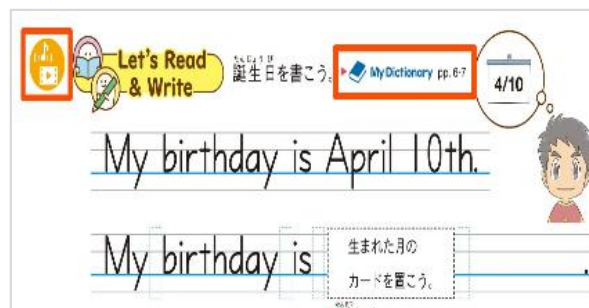
デジタル教科書で表示している画面を印刷することができます。

10 | シミュレーション機能



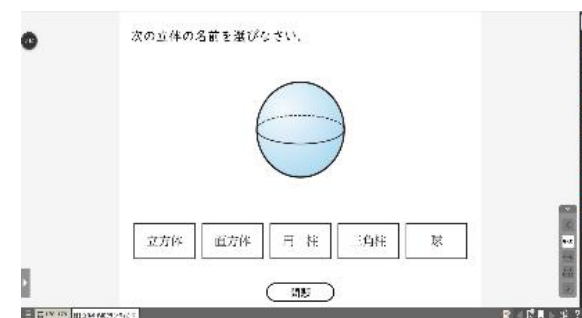
平面図形・立体図形などを回転させたり切り取ったり、サイコロを振ったりすることができます。

11 | 関連教材・資料集等とのリンク



上図赤枠部分のように、デジタル教材や資料集等の関係部分にスムーズにリンクすることができます。また、自由に外部サイトへのリンクを貼ることもできます。

12 | 問題のポップアップ・自動採点



教科書に記載の問題部分をポップアップ表示したり、回答を自動採点できます。

現行のデジタル教科書と他のデジタル教材を一体的に使用することで、可能となる学習方法の例。

13 | 動画・アニメーション等



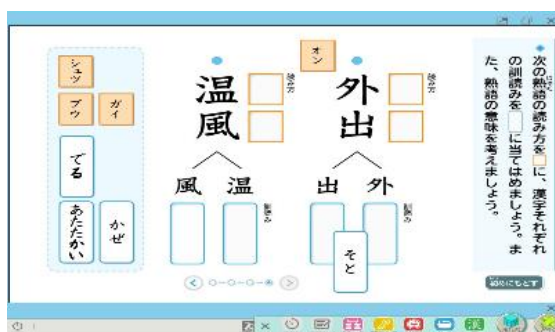
教科書に関連付けて動画・アニメーション等を使用することができます。

15 | 本文・図表等の抜き出し



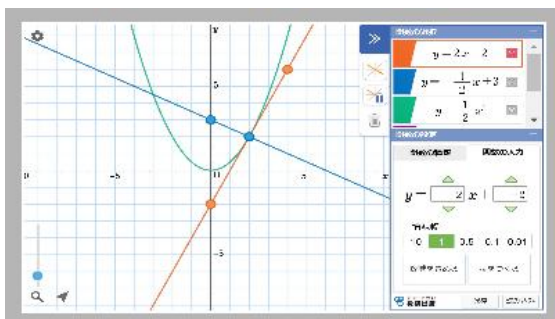
教科書の文章や図表等を抜き出して活用するツールを使用することができます。

14 | ドリル・ワークシート等



教科書に関連付けてドリル・ワークシート等を使用することができます。

16 | グラフ作成ツール



自分で自由に係数等を設定してグラフを作成できます。複数のグラフを重ねて表示することも可能です。

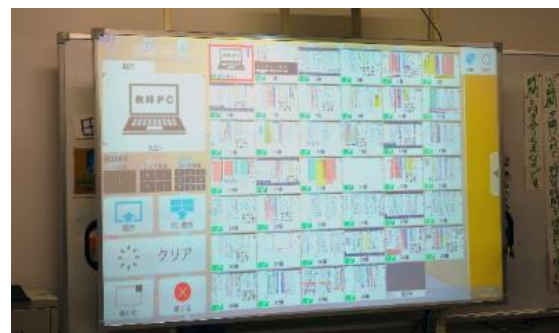
現行のデジタル教科書と他のICT機器等を一体的に使用することで、可能となる学習方法の例。

大型提示装置による表示



児童生徒の手元の画面を大きく表示することができます。

ネットワーク環境による共有



授業支援システム等を活用し、児童生徒の手元の画面を共有することができます。

現行のデジタル教科書の効果的な活用方法の発信、教員の指導力向上

【取組状況①】

制度が始まった令和元年度以降、以下のような取組を実施

○ガイドラインの策定（平成30年12月策定、令和3年3月改訂）

- ・ デジタル教科書の場面（個別学習/グループ学習/一斉学習）別の活用方法の例などについて提示

○実践事例集の作成（平成30年からこれまで計5冊）

- ・ H30：小学校（国語、社会、**算数**、理科）
（R3追補）中学校（国語、**数学**、**英語**）、
高校（生物、**英語**）、
特別支援（発達障害、視覚障害、日本語指導が必要な児童）における活用事例
- ・ R3：小学校・中学校（国語、社会、**算数・数学**、理科、**英語**）、
特別支援（発達障害、視覚障害、日本語指導が必要な児童）における実践事例
- ・ R4：小学校・中学校（国語、社会、**算数・数学**、理科、**英語**）における授業改善事例
校内研修事例（小学校国語、中学校**英語**）
効果的な活用Tips集（小学校：**英語**、**算数**、国語、理科、中学校：**英語**、**数学**）
を盛り込んだガイドブック形式
- ・ R5：小学校・中学校（**算数・数学**、**英語**）における授業改善事例
- ・ R6：小学校・中学校（**算数・数学**、**英語**）における授業改善事例
- ・ R7：小学校・中学校（国語、社会、**算数・数学**、理科、**英語**）における授業改善事例



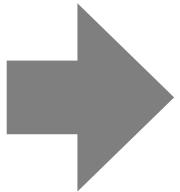
2. デジタルな形態を含む 新たな教科書について

デジタルな形態を含む新たな教科書の導入に向けた制度改正のポイント

今後の教科書の在り方

- ◎ 現在は、学校での使用義務や検定・採択・無償給与（義務教育）等の対象となるのは紙の教科書のみ
point

今回の制度改正目的は、これまでの紙中心の学習環境に、デジタルの特性が生きる学習においてデジタルを取り入れ、児童生徒の学習効果を高めること（デジタル化自体が目的ではない）。

- 
- ★ これまで紙だけが認められていた教科書にデジタルの良さを取り入れることを可能とすることにより、児童生徒にとってより分かりやすい教科書へ
 - ★ デジタルな形態を含むものも「教科書」として位置付け、使用義務や検定・採択・無償給与等の対象に



使用義務、無償給与、著作権等に関し、学校教育法などの制度改正を実施（令和8年6月）

大臣指針・検定での対応

制度改正後の「デジタルな形態を含む新たな教科書」について、

- 教科特性や児童生徒の発達段階等を踏まえ、発行・使用に当たっての指針（大臣決定）を国が速やかに策定
- 検定調査審議会において新たな教科書に対応した検定の仕組みを整備

導入時期

次期学習指導要領の実施に合わせて導入

教科書制度の見直しの方向性（イメージ）

同一の内容をデジタル化

現行制度



教科書（紙）

リンク



オンライン教材

リンク



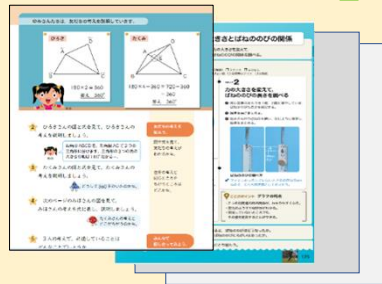
教科書代替教材
（デジタル）

併用

制度改正により、形態に関わらず全て正式な教科書として位置付け
（検定・採択・使用義務・無償給与（義務教育）・定価認可等の対象に）

制度改正後

異なる内容・構成が可能。教科書発行者が最適な形態を判断して制作



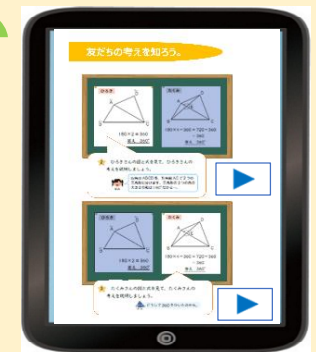
紙媒体のみの教科書



ハイブリッドな形態の教科書



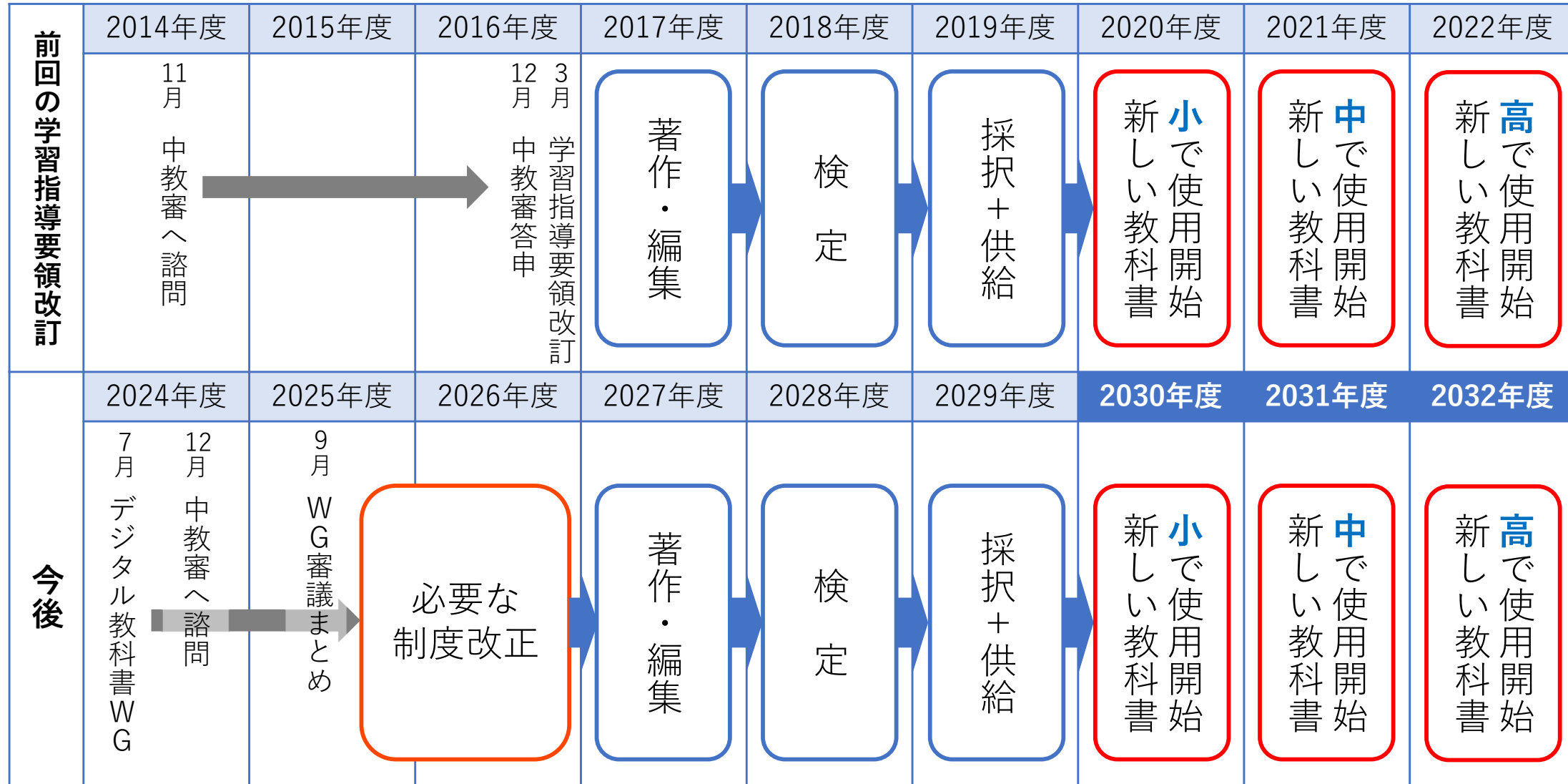
教科書の一部



デジタル媒体のみの教科書

今後のスケジュール(イメージ)

- 次期学習指導要領の実施に合わせて新しい形態の教科書が使用できるようにすることを念頭におくと、
2026(令和8)年度までに様々な制度的な整備が必要。



多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について （審議のまとめ）

【中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会（9月17日）】

Ⅲ. 主な改革事項

1. 教職課程の質と量の担保・向上

- （1）多様な学部学科の学生が教職課程を履修し免許が取得できる環境の整備
- （2）次期学習指導要領との密接な連動
- （3）教職課程の確実な実現を担保する措置

- デジタルな形態を含む新たな教科書を適切に用いた教科指導をできるようにすること
はもちろん、デジタル学習基盤が学校において確実に活用されるよう、教職課程においてこれらを日常的に利用した学習機会を担保。

（4）（以下略）

- 2. 多様な専門性や背景等を有する社会人等が教職へ参加しやすくなるような制度の在り方
- 3. 今後更に検討・議論が必要な事項

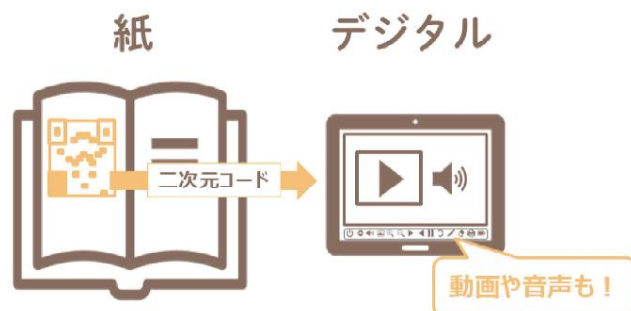
教科書のこれから

Q.

教科書が全部デジタルになるの？

A.

いいえ。紙とデジタルのよさを組み合わせるなど、子供たちにとって、よりわかりやすい教科書にすることを目指します！



教科書のこれから

Q. 教科書にデジタルを取り入れると
質が下がってしまうのでは？

A. いいえ。日本では、国による検定に合格したもののみが教科書として認められます。

新制度では、デジタル部分も検定の対象とし、質の保証を実現します！

これからの教科書づくりのイメージ



教科書のこれから

Q. 教科書の「検定」って何？

A. 教科書検定とは、国が「教科書として適切かどうか」を審査することです。我が国は長年、検定制度によって教科書の質を担保してきました。



民間会社が教科書の案を作成

検定申請



文部科学大臣による検定
(審議会で教科ごとに専門的に審査)

検定に合格してはじめて「教科書」に

文部科学省 | 教科書制度の概要 (文部科学省HP) より

教科書のこれから

よくある疑問にお答えしました！
詳しくはこちら！



(例)

- ・今後、紙の教科書はなくなるのですか？
- ・諸外国ではデジタルから紙に回帰する動きも見られますが、デジタルな形態を含む教科書の導入は学力の低下に繋がるのでしょうか？

文部科学省 | デジタル教科書推進WG 審議まとめ解説資料 より